学校だより

西陵

No.2　令和７年５月

かしこく
やさしく
たくましく

鹿児島市立西陵小学校　電話:099-281-4600　FAX:099-281-4601
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ:http://keinet.com/seiryous/　Eメール:s29-seiryou@keinet.com

お互いの人権を大切にしましょう

校長　小出水　明洋

本年度，本校は「人権の花」運動に参加し，５月２日（金）に開会式が行われました。本運動は，「児童が協力して花を育て，生命の尊さを実感する中で，豊かな心を育み，優しさと思いやりを体得する。」ことを目的としています。鹿児島県では，ひまわりの太陽に向かって伸びやかに咲く姿が「人権の花」のイメージに合うことから，ひまわりを「人権の花」としています。

今後，ひまわりを育てる活動を含め，諸活動に取り組み，人権を大切にする児童を育てたいと思います。以下の文章は，開会式で児童代表のH・Hさん（６年）があいさつした内容です。この内容のとおり，人権について，考えていきます。

今年，西陵小学校では，人権の花運動に取り組みます。私は，人権を大切にするということは，みんなが楽しく過ごせることだと考えます。そのためには，自分のことだけでなく，相手のことを考える，思いやる心が大切だと思います。

西陵小学校では，これから，みんなが人権について考え，大切にするために，「ひまわりの花を育てる」，「人権についての作文やポスターをかく」，「人権標語について考える」などの活動に取り組んでいきます。

これらの中で，特に私は，「ひまわりの花を育てる活動」と「人権標語について考える活動」に積極的に取り組んでいきたいと思います。なぜかというと，人権の花と言われるひまわりは，太陽に向かって咲きます。私たちが未来に向かう姿のようでいいなと思ったからです。

そして，「人権標語について考える」では，N・Eさん（２年生）がつくった「ともだちのいいところみつける　めいたんてい」のように，友達のいいところを見つけて，伝えていくと，みんなが楽しく過ごせることにつながっていくと考えたからです。

西陵小のみんなで，人権の花運動に取り組み，ひまわりの花を育てながら，友達のことを大切にし，楽しく過ごせる学校にしていきましょう。

6・7月の行事予定

6月

◎ 教育実習（5月26日～6月13日）
◎ ひまわり教育相談期間（1日～9日）
◎ 校内読書期間（３日～14日）
◎ 給食週間（10日～14日）

４日(水)　６年修学旅行（～５日）
　　５年お茶とのふれあい事業
６日(金)　６年休養措置日
10日(火)　６年租税教室
　　スクールゾーン委員会
　　水泳記録会選手選考（1）
11日(水)　人権教室①1年,②3年,③5年
12日(木)　交通教室⑤下学年,⑥上学年
13日(金)　水泳記録会選手選考（2）
14日(土)　土曜授業②，引き渡し訓練③
16日(月)　２～６年５時間授業
17日(火)　４年社会科見学（北部清掃工場）
18日(水)　4～6年児童総会⑤
19日(木)　第１回学校保健委員会
26日(木)　６年内科検診

7月

３日(木)　学級PTA（全学年）
12日(土)　土曜授業
18日(金)　１学期終業式
21日(月)　祝日「海の日」
　　夏休み(～８／31)
22日(火)　第２回学校運営協議会
　　水泳記録会練習（～23日）
24日(木)　市水泳記録会（６年選手）
25日(金)　市水泳記録会（５年選手）

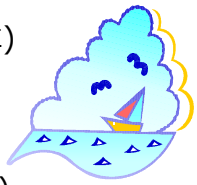

第1回学校運営協議会

５月15日（木）に「第１回学校運営員会」を開催しました。この協議会は，学校と地域が教育の目標やビジョンを共有し，一体となって「地域とともにある学校」づくりを図っていくためのものです。

当日は，学校運営方針について確認し，授業参観・施設参観を行い，子供たちや職員，学校の様子を見ていただきました。協議では，たくさんのご意見・ご示唆をいただきましたので，これからの学校運営に生かしていきたいと思います。

地震避難訓練

５月22日（木）に，地震を想定した避難訓練を行いました。地震発生の１次放送では，静かに机の下に身を隠し，避難指示の２次放送の後は「お・は・し・も・ち（おさない・はしらない・しゃべらない・もどらな・ちかづかない）」の約束をきちんと守りながら避難することができました。

地震はいつ起きるか分かりません。登下校中や休みの日に起きてもしっかりと対応できるよう，ご家庭でもお子さんと確認しておいてください。

スクールカウンセラーのご紹介

市のSC（スクールカウンセラー）として本年度も佐多　一　先生が毎月，そして県のSCとして中島　由美子　先生が年９回来校されます。

SCの先生方の６月以降の西陵小来校予定日は，次のとおりです。

【S】は佐多先生，【N】は中島先生

① 6／ 9（月） 午前【S】	⑬ 9／16（火） 終日【S】	㉕ 12／11（木） 午後【N】
② 6／11（水） 午後【N】	⑭ 9／25（木） 午後【N】	㉖ 12／18（木） 午前【S】
③ 6／19（木） 午後【S】	⑮ 10／ 7（火） 午後【S】	㉗ 1／15（木） 午後【N】
④ 6／24（火） 終日【S】	⑯ 10／14（火） 午前【S】	㉘ 1／21（水） 午前【S】
⑤ 7／ 8（火） 終日【S】	⑰ 10／20（月） 午前【S】	㉙ 1／27（火） 終日【S】
⑥ 7／10（木） 午後【N】	⑱ 10／28（火） 終日【S】	㉚ 2／ 5（木） 終日【S】
⑦ 7／14（月） 午前【S】	⑲ 10／30（木） 午後【N】	㉛ 2／16（月） 午後【S】
⑧ 7／17（木） 午後【S】	⑳ 11／ 6（木） 午後【S】	㉜ 2／19（木） 午後【N】
⑨ 7／23（水） 午後【S】	㉑ 11／10（月） 午前【S】	㉝ 3／ 3（火） 午後【S】
⑩ 8／25（月） 午前【S】	㉒ 11／18（火） 午後【N】	㉞ 3／11（水） 午後【S】
⑪ 9／ 4（木） 午前【S】	㉓ 11／26（水） 終日【S】	㉟ 3／18（水） 午前【S】
⑫ 9／11（木） 午後【S】	㉔ 12／10（水） 終日【S】	

◎　相談時間は［午前］　9:30～10:15または10:30～11:15
［午後］14:30～15:10または15:20～16:00

相談をご希望の方は，先日配布しました別紙案内プリントをご確認ください。